

令和2年度 消費生活センター主要事業（啓発）

1 消費者月間における啓発（5月）

企業と連携し、金融に関する講座を実施する予定でしたが、緊急事態宣言が発令されたため、中止しました。

新型コロナウイルスの影響で、催しが中止・延期となる場合があります。

市制100周年記念 消費者月間講演会

人生100年時代を豊かに過ごすための

お金のトリセツ

日時 5月10日(日)10:10~17:00 場所 生涯学習センター

講演会と相談ブースをまわってスタンプを集めよう

スタンプラリー実施

3階 研修室ほか (事前申込不要) 10:10~17:00

相談ブース
銀行・保険・証券について、企業が個別に無料相談を実施します。

「親子ゼニ問答」
森永卓郎さん (経済アナリスト) 獨協大学教授 × 森永康平さん (経済アナリスト) ㈱マネネCEO
ホール 11:00~12:00 定員300人

「家族みんなが幸せになる生活設計と資産形成」
大研修室 伊藤宏一さん (千葉医科大学) 人間社会学部教授
13:00~14:00 定員85人

トークセッション 「これからの金融教育とは」
森永康平さん (経済アナリスト) ㈱マネネCEO × 中村仁さん (㈱400F CEO)
ホール 14:30~15:30 定員300人

「やりくり上手な買い夫婦から学ぶライフデザインの描き方」
大研修室 中桐啓貴さん (㈱ファイナンシャル・アドバイザー協会理事)
16:00~17:00 定員85人

お申込は市役所コールセンターへ

☎245-4894 FAX 248-4894
Eメール event@callcenter-chibacity.jp も可
(希望の講演、〒住所、氏名、電話番号、人数を明記)
※市政だより4月号から募集を開始しています。満席の場合はご容赦ください。

(参考) 市政だより4月号原稿(案)より抜粋

2 小学生向け夏休み講座（7月）

例年、夏休み中に小学校1～3年生向けに講座を実施。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止及び、夏休み期間短縮のため中止しました。

3 関東甲信越ブロック悪質商法被害防止共同キャンペーン

(1) リーフレットの作成・配布を行う。(高齢者9月・若者1～3月)



(2) 「高齢者トラブル110番」9月23日(水)、24日(木)
高齢者向け特別電話相談。

日程	時間
令和2年9月23日(水)	9:00～16:30
令和2年9月24日(木)	9:00～16:30

(3) 「お金を守る。『護身術!』」悪質商法等被害防止講演会(10月)

日程	会場	参加者数	【再掲】参加者数 (障害者及びその関係者)
10月7日(水)	幕張公民館	12人	9人
10月14日(水)	おゆみ野公民館	35人	4人
10月16日(金)	みつわ台公民館	26人	6人
合計		73人	19人

※講演は千葉県警職員及び消費生活センター相談員の講話による2部構成。障害者自立支援課の協力により障害者に対する周知も行い、手話通訳者・要約筆記者を必要に応じて配置した。(例年より広い会場を確保し、会場の定員の半分以上での募集にしたほか、新型コロナウイルス感染拡大防止のための措置をした上で実施。)

4 若者向け消費生活研修会

淑徳大学コミュニティ政策学部と連携し、消費者トラブルに自ら対処できる知識の習得、トラブルを未然に予防する能力等の習得をめざす研修会を実施。

「大学生のための消費生活に関するワークショップ」

日程	テーマ	講師
9月26日 (土) 基礎編①	若者における消費者被害の未然予防策	山元鉄平氏（千葉県弁護士会所属弁護士）
	若者をターゲットとした消費者トラブルと消費生活センター	五十嵐朋之氏（千葉市消費生活センター消費生活相談員）
10月3日 (土) 基礎編②	私たちの消費生活と消費者市民社会	日野勝吾氏（淑徳大学コミュニティ政策学部准教授）
	持続可能な消費に向けた企業等の取り組み	石井佐知子氏（生活協同組合パルシステム千葉組織運営本部）
11月14日 (土) 実践編①	【ワークショップ】アウトローな悪質事業者撃退！消費者トラブルを解決してみよう	五十嵐朋之氏（千葉市消費生活センター消費生活相談員）
11月28日 (土) 実践編②	【ワークショップ】バズる消費者教育を考えてみよう！	前野春枝氏（千葉県消費者センター）

実施時間はいずれも 10:00～12:00



私は学生。そして、消費者。

大学生のための消費生活に関するワークショップ

2019年の消費者被害・トラブル額は約4.7兆円。今から、悪質商法の手口や被害回復の方法等を学んでおこう。
※消費者庁「2019年消費者被害・トラブルの現状と対策」に基づき、「100円未満（送料付きを含む）」とは、実際に消費者が被害者になった場合にクレジットカード等による被害の発生を認めたもの数にすぎません。

次の用語、知っていますか？
 次々販売、アポイントメントセールス、ネガティブオプション、サクラサイト商法、SF商法、デート商法、モニター商法、マルチ商法・・・
 知らない用語が一つでもあれば、一緒に学びましょう！

5 千葉市子ども若者市役所（こども企画課との連携）

市内在住・在学の高校生や大学生とともに、若者向けの消費者啓発動画を考えるワークショップを開催。

日程	場所	内容
10月10日（土）	淑徳大学	・若者に多い消費者トラブルについて（五十嵐相談員） ・若者に受けるCM動画を考えよう①
11月7日（土）	植草学園大学（予定）	・若者に受けるCM動画を考えよう②
12月5日（土） （予備日）	千葉明德短期大学 （予定）	・若者に受けるCM動画（予備日）

実施時間はいずれも 10:00～12:30（予定）

※千葉市子ども若者市役所は、千葉市に在住、在学のこどもや若者が、地域や社会の課題に関わり、自分たちの「まち」を「より良く」していくための活動を行う事業です。



“やってみたい！”を、みんなで楽しく実現！
その経験が、自分を大きく成長させてくれます

2020年度千葉市子ども若者市役所（CCFC） 参加者 募集！



<http://ccfc2017.net/>



大学・短大の学生・高校生
との交流で友達が作れる



楽しく、まちづくりの
知識やスキルを学べる



イベントの後、
大きな達成感を味わえる

CCFCでは、千葉市に在住、在学のこどもや若者が、地域や社会の課題に関わり、自分たちの「まち」を「より良く」していくための活動を行います。

2020年度の活動テーマ（予定）

こどもの居場所づくりやこどもたちをサポートする活動やイベントを企画しよう！
～大学・短大などの施設を活用したり、オンラインで、こどもたちとの交流などの企画に取り組みます～

千葉市の魅力を発信しよう！
～若者の視点で、千葉市のことをPRしたり、動画コンテンツを制作したりする企画に取り組みます～

千葉市の課題を解決するための提言をしよう！
～千葉市の課題・問題を解決！若者の視点から提案し、まちづくりに参画します～

参加すると
「活動証明書」を
もらえるよ！

市役所や企業などの社会人、大学生・短大生・高校生が交流・協働しながら、地域や社会の課題に関わり、自分たちで考え、活動するための方法を学ぶことができます。活動の成果を「記録」に残し、証明書も発行できるので、「履歴書」にしっかりと書けます。

7月4日（土）	：淑徳大学
9月8日（土）	：淑徳大学
9月5日（土）	：千葉経済大学
10月10日（土）	：神田外語大学
11月7日（土）	：植草学園大学
12月5日（土）	：千葉明德短期大学
1月9日（土）	：敬愛大学
2月6日（土）	：千葉経済大学
3月6日（土）	：淑徳大学

※いずれも午前中（10:00-12:30）（予定）
※この後、イベント等も開催する予定です。

新型コロナウイルス感染症の状況により、日程・会場が変更になったり、オンラインでの開催に変更となる可能性があります。参加いただく際には、必ずCCFCのWEBページ（<http://ccfc2017.net/>）をご覧ください。日程や会場、開催方式の変更の有無については確認してください。（日程・会場・開催方式の変更は、1週間前の土曜日までにはWEBページに記載します）



※お申し込みは、裏面をご確認ください。
お問い合わせは、info@ccfc2017.net までお願いします。

千葉市子ども若者参画事業 ちは産学官連携プラットフォーム協働事業 申し込み用フォーム

子ども若者市役所

4

6 消費者サポーター養成講座

日常的に高齢者等と接する方に対し、消費者被害の現状や、消費者被害に係る気づきのポイントを学び、早期発見して被害者救済につなげる方法を習得する。

日時	テーマ	共催団体
10月27日(火) 10:00~11:30	高齢者を悪質商法から守る 見守りのヒント!	(特非)消費者市民 サポートちば

7 金銭教育にかかる消費生活講座

資産形成に関する金融の制度について具体的に学べる講座を実施し、市民の金融リテラシーを高める。

日程	講師	共催団体
令和3年 1月30日(土)	大江 加代氏 (AFP認定者、確定拠出 年金アナリスト、オフィス リベルタス取締役、年金学 会会員)	・千葉市生涯学習センター ・NPO法人日本ファイナンシャル・プ ランナーズ協会千葉支部

(同時にファイナンシャルプランナーによる無料個別相談会を実施。)

(令和元年度チラシ：参考)

The image shows a collection of promotional materials for financial education. On the left, a flyer for an 'iDeCo・つみたてNISA' introductory seminar is dated January 25, 2020, at 13:00-15:00, with 60 participants. The speaker is 大江 加代氏, an AFP certified professional and NISA analyst. The venue is the 3rd floor seminar room at the Chiba City Lifelong Learning Center. To the right, a flyer for a '無料体験相談会' (free consultation) is held by financial planners, with sessions from 13:10-14:00 and 14:10-15:00. Below that is a flyer for 'おこづかいゲーム!' (Pocket Money Game!), a game for children to learn about money, held at the same venue. At the bottom, a flyer for '消費者教育' (Consumer Education) provides contact information for 043-207-3602.

8 巡回講座・連携事業（通年）

各団体の依頼に基づき実施。

主な依頼元は、町内自治会、企業、社会福祉協議会関連施設、各種学校等。

<p>●消費者トラブルの防止 所要時間:30分～2時間 消費生活相談員</p> <p>(1・2) 小中学生向け「自立した消費者を育てる(学習指導要領に沿った講座)」</p> <p>(3) 高校生向け「消費者市民を育てる(学習指導要領に沿った講座)」</p> <p>(4) 高校生向け「売買契約と消費者を守る法律や制度(公民・家庭科)」</p> <p>(5) 成人向け「持続可能な社会とは？」</p> <p>(6) 成人向け・シニア向け「悪質商法の手口と対処法」</p> <p>(7) 見守り活動者向け「悪質商法から高齢者・障害者を守る」</p> <p>(8) 知っておきたい！製品事故に関する豆知識</p>
<p>●暮らしに役立つ消費生活情報 講師協力:パナソニック(株)</p> <p>◎大人向け講座所要時間:90分～2時間</p> <p>(9) 省エネ・節電！上手な電気の使い方</p> <p>(10) 我が家の防災対策～地震・風水害(台風)・雷・火災対策～</p> <p>(11) 住まいの安全対策～意外と多い家の中の危険～</p> <p>◎親子で学べる講座所要時間:60分</p> <p>(12) 「地球環境と省エネ」～上手な電気の使い方～</p> <p>(13) 「防災講座」～いざという時に備えて～</p> <p>(14) 「“お家の安全”について」～知らなきゃあぶないお家の中の常識～</p>

9 各種情報紙の発行

・暮らしの情報いずみ(奇数月)

発行月	主な記事の内容
5月	・消費者月間 ・食品ロス ・食中毒に注意
7月	・小中校生の相談上位 ・インターネットトラブルの事例
9月	・高齢者悪質商法被害防止共同キャンペーン ・高齢者の相談件数 ・巡回講座のご案内 ・高齢者に多い相談事例



暮らしの情報いずみ

・「暮らしの情報いずみ特集号(市政だより5月号)」は参考資料3を参照

・消費者被害注意報

発行月	内容
4月	有料イベントや旅行の契約等に関するトラブルにご注意！
6月	新型コロナウイルスを口実にした消費者トラブルに注意！
8月	「保険金が使えらる」と誘う住宅修理サービスがきっかけでトラブルに！
9月	災害に付け込んだトラブルに引き続き、ご注意ください！(臨時号)

10 学校における消費者教育の推進

学校における消費者教育を推進するため、消費生活センターにて消費者教育コーディネーター（教員OB）を活用し、特別支援学級を含めた学校の支援等を実施。

（1）消費者教育研究推進校事業

学校名	教科
千葉市立美浜打瀬小学校	家庭科
千葉市立稲毛高等学校	

・消耗品費及び外部講師報償費として1校あたり5万円を上限に支給。

（2）適応指導教室（ライトポート）での授業実施

教室名	令和2年度実施日（実施予定日）
ライトポート中央（大森小学校内）	10/20、10/27、
ライトポート花見川（朝日ヶ丘小学校内）	9/29、10/6、10/20
ライトポート稲毛（千草台東小学校内）	9/18、9/25、10/2
ライトポート若葉（若松台小学校内）	9/29、10/26、1/22
ライトポート緑（土気小学校内）	10/23、10/30、11/6
ライトポート美浜（真砂西小学校内）	10/19、11/2、

★モデル授業プラン★

No.1 「スマートフォン・インターネットのトラブルにあわないために」

No.2 「普段の買い物は“契約”」 No.3 「もったいない話!？」（食品ロス）

（3）消費者教育ポスター募集

応募作品数	小学生	中学生	合計
令和元年度	24	44	68
令和2年度	46	27	73

【令和元年度、2年度共通テーマ】

- ①お金を大切にすること（小学生対象）
- ②スマートフォンの使い方（小中学生共通テーマ）
- ③消費者トラブルに合わないために（中学生対象）

【巡回展示】

そごう千葉店地階ギャラリー、稲毛区役所、緑区役所で実施。

【啓発品作成】

優秀作品をあしらった啓発品を作成。（小学生／お小遣い帳）（中学生／クリアファイル）

（4）その他

- ・小学校・中学校・高等学校での授業支援（推進校以外、依頼があれば実施）
- ・消費者教育教材の検討 等

新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した取り組みについて

(1) 相談事業の現状

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と、市民の安全確保等の観点から、まずは電話による相談を利用するよう案内している。
- ・電話相談の結果、契約書類等が煩雑な場合など、対面で相談が必要な場合は、来所相談となる。
- ・来所相談用の個室では、ソーシャルディスタンスに配慮した配置、ビニールシートの仕切りを設置、アルコール消毒など予防対策を講じている。また、相談者へはマスクの着用や咳エチケットの徹底などを依頼している。



(2) 教育（啓発）事業の現状

- ・千葉市こども若者市役所（こども企画課との連携）において、①対面とリモートを併用して講座を実施した。②若者の感性を活かした消費者啓発動画を作成予定。
- ・大学生のための消費生活に関するワークショップにおいて、11月以降の開催分について感染状況によっては、ZOOMを利用できるよう準備を進めている。
- ・対面による講座については、使用する部屋の定員の半分以下で座席の間隔を広く開け、マスク着用、消毒の徹底を行い実施している。

(3) 令和3年度にむけて

- ・相談事業に関しては、感染拡大状況が落ち着くまでは、電話相談の推奨を続けていく。
- ・教育（啓発）事業に関しては、リモートによる講座や、動画による啓発の研究を続けていく。